

## 委員会評価報告書

事業名	男女共同参画事業（令和2年度実施）				
担当課・室・係	人権・部落差別解消推進課・男女共同参画係				
事業の目的	社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現する。				
事業の概要	①男女共同参画意識の浸透を図るため、男女平等教育や啓発を推進する。 ②障がい者やひとり親、性的マイノリティ等の様々な困難を抱える市民への支援等に努める。 ③DV等の暴力防止の啓発や被害者支援に取り組む。 ④政策・方針決定の場への女性の参画を促進する。また、男女の地域活動への参画や、国際理解の推進を図る。				
事業結果に対する評価	A きわめて良好	B 良 好	C おおむね適正	D 問題がある	E かなり問題
【問題点など】 他課等と共催が可能な事業はできるだけ共催で実施するなど工夫しており、事業結果はおおむね適正と認められるが、以下のような問題点も見受けられる。 市民意識調査では、社会全体において「男女の地位が平等」と感じる人の割合が17.5%と目標の30%に届いていない。男女平等教育や固定的性別役割分担意識の解消等に向けたさらなる啓発を行い、最も基本的な部分で個々の意識の改善を図ることが必要である。					
事業の今後の方向性	1 拡 充	2 継 続	3 改 善	4 縮 小	5 休止・廃止
【提言など】 男女共同参画社会が進めば暮らしやすいまちとなり、出生率の向上や地域活性化にもつながっていくことから、事業の今後の方向性は継続とし、特に以下の点を求める。 ケーブルテレビ等を利用した講演会の実施やICTを利用した学校での啓発活動を検討すること。 男女共同参画だより「ハーモニー」を積極的に活用するなどし、市民に向けた啓発に努めること。					